

別表「評価基準」

◆運営計画評価

放課後児童健全育成事業実施に係る申立書の別紙（情報シート）及び運営計画書に示された内容について、以下の評価項目と配点により、确实性・信頼性を中心に評価を行い、評価・採点します。

◆評価項目と配点

評価項目		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
事業実施に関する事	放課後児童健全育成事業を正しく理解しているか。	8	6	4	2	0
	実施方針等は妥当か。	8	6	4	2	0
運営計画に関する事	関係法令等を踏まえた業務の展開について	8	6	4	2	0
	収支計画について	8	6	4	2	0
	適切な遊びや生活の場の提供について	4	3	2	1	0
	障害児等への対応について	4	3	2	1	0
	小学校や地域との連携について	4	3	2	1	0
	保護者との信頼関係の構築について	4	3	2	1	0
	個人情報保護のための対策について	4	3	2	1	0
	災害時等の対策について	4	3	2	1	0
	児童の安全対策について	4	3	2	1	0
	衛生管理について	4	3	2	1	0
	配置職員の人材確保及び人材の育成について	4	3	2	1	0

開所日時について	保護者の多様化している就労時間を踏まえ開所日、時間を設定しているか。	4	3	2	1	0
クラブの特色について	利用者にとって価値がある特色や独自の取組があるか。	16	12	8	4	0
運営実績に関すること	市内外で放課後児童健全育成事業を実施しているか。	(実施) 2		(未実施) 0		

◆選定基準

選定職員一人当たりプレゼンテーション、運営実績 90 点で、3 人の合計 270 点を満点とし、評価点が最も高い事業者を放課後児童クラブ令和 6 年度新規補助対象団体候補とします。

ただし、評価点が、満点（270 点）の 50%（135 点）に満たない場合は選定しません。